

# 週刊住宅

2021年(令和3年)4月12日号  
NO. 2954 (毎週月曜日発行)

年々め購読料 18,164円(本体・送料込み(税込み19,980円))

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 巴ビル  
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070  
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀  
2020年6月17日 第三種郵便物認可  
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp

## CFネッツ流 新・大家実践塾

「話も決まったことだし、お昼はビッグボーイに。A姉さんも呼んできます」  
軽やかにアパートの部屋を出て行ったのは、75歳の末妹D氏。70代と80代の4人姉妹A氏、B氏、C氏、D氏はとても仲良し。今日は、遺産分割についての相談で4人姉妹のところにかがった。最高齢のA氏は、全てB氏、C氏、D氏に任せるとのことだ。歩いて

### 「徒歩20分以上、低稼働アパート」

149

分の自宅で待機している。段はかなり低くなる。

「どう分けるなんて何も決まっていなかったのでお願いします」とB氏。相続財産は、古いアパートと現金が少し。平等に分けるのなら、全部売って4等分してしまえばいい。ところが、アパートにはD氏が居住中だ。できれば、このまま住み続けたいとのこと。一方、土地の面積は広いので、建物を取り壊して住地として売らなければ、古いアパートと現金が少い。平等に分けるのなら、全部売って4等分してしまえばいい。ところが、アパートにはD氏が居住中だ。できれば、このまま住み続けたいとのこと。しかしD氏は「欲張りなことは言わないで、隣の家に住んでほしい」とお金の話をA氏、B氏、C氏に話している中、隣の家に住んでほしい。お金の話をA氏、B氏、C氏に話している中、隣の家に住んでほしい。お金の話をA氏、B氏、C氏に話している中、隣の家に住んでほしい。

## 仲の良い4人姉妹の遺産分割 壊して売却が平等で最善策に

■鎌倉鑑定  
小林雅裕  
〒247-0056 神奈川県

D氏が居住中だ。できれば、このまま住み続けたいとのこと。しかしD氏は「欲張りなことは言わないで、隣の家に住んでほしい」とお金の話をA氏、B氏、C氏に話している中、隣の家に住んでほしい。お金の話をA氏、B氏、C氏に話している中、隣の家に住んでほしい。お金の話をA氏、B氏、C氏に話している中、隣の家に住んでほしい。

ashin@kantai.com